

令和元年度第5回横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会会議録	
議 題	1 前回会議録の承認 2 令和2年度実地調査対象の選定について 3 その他
日 時	令和2年1月23日(木) 14時00分～16時00分
開催場所	関内中央ビル5階特別会議室
出席者	加島委員長、上野委員、齋藤委員、砂川委員、光安委員
欠席者	塩入委員
開催形態	一部非公開(傍聴者なし)
決定事項	・令和元年度第4回委員会会議録の承認 ・調査分野の決定
議 事	<p>1 開会、会議の定足数確認 (事務局) 本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。それでは、令和元年度第5回横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会の開会に先立ちまして、本日の定足数について御報告いたします。本日は、塩入委員より御欠席の御連絡をいただいています。このため、計5名の出席をいただいております。横浜市個人情報保護審議会規則第5条第3項により準用する、同規則第4条第2項に規定する、委員の過半数の出席という要件を満たしておりますことを、御報告いたします。この後の進行につきましては、委員長よろしく願いいたします。</p> <p>(加島委員長) ただいまから委員会を開会します。</p> <p>本日の議題のうち議事(2)では、調査先となる業務分野を決定しますが、これにあたり市の漏えい事案を御紹介させていただきます。この事案の中には、特定の者の正当な権利利益を侵害するおそれがある等やむを得ない事由のため非公表としている事案も含まれているため、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱第4条に基づき、議事は非公開といたします。</p> <p>議事に先立ちまして、一点御報告があります。昨年12月13日、個人情報保護審議会の花村会長から副市長へ令和元年度実地調査の報告書が提出されました。</p> <p>提出時の小林副市長の所感趣旨といたしましては、今回、報告書に記載された評価事項・提案事項は一つひとつ庁内で共有していきたいということ、また、指定管理に任せきりな状況とせず、個人情報保護の意識を持ち保護措置を実践していきたい、というお話がありました。ほかにも丁寧に報告書そのものについてコメントもございました。</p> <p>次に、事務局からその後の対応について報告をお願いします。</p> <p>(事務局) 報告書の手交後の対応に加えて、市民局から健康福祉局及び政策局に依頼をいたしました。健康福祉局には地域ケアプラザの担当所管局として、全地域ケアプラザに対する実地調査報告書の周知と、今回の調査に関する提案事項の対応に係る支援を依頼しています。</p> <p>また、政策局には指定管理者の担当所管局として、指定管理施設に対する実地調査報告書の周知を依頼しています。簡単ですが以上です。</p>

	<p>2 前回会議録の確認 (加島委員長) これより議事に入ります。まず、「(1) 前回会議録の承認」です。前回の会議録につきましては、事務局から既に送付済みです。事務局から修正の御連絡がございます。 (事務局) <資料1に基づき説明> (加島委員長) 他に何か御意見等がありますでしょうか。特に御意見がなければ承認としたいと思えますがよろしいでしょうか。それでは、承認とします。</p> <p>3 令和元年度報告書案について (加島委員長) 次に、「(2) 令和2年度実地調査対象の選定について」に移りたいと思います。さきほどのおり、本件の議事については非公開といたします。それでは、事務局から説明をお願いします。 【以下、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱第4条の規定に基づき非公開で進行】 <主な議事の趣旨> ・調査分野を区役所こども家庭支援課に決定 ・こども青少年局に対する業務説明依頼を決定</p> <p>4 その他 (加島委員長) それでは最後に、「(3) その他」について、事務局から何かございますか。 (事務局) 事務局からは、特にございません。 (加島委員長) では、委員の皆様からは何かありますか。最後に、事務局から何かありますか。 (事務局) 最後に、次回委員会の開催日については、3月26日(木)14時からということ考えておりますが、いかがでしょうか。 (光安委員) その日は差し支えるため欠席でお願いします。 (事務局) かしこまりました。他2名からも欠席の御連絡をいただいているので、再度日程を調整させていただきます。 (加島委員長) それでは、本日予定いたしました議事は以上ですので、会議を終了いたします。</p>
資 料	資料 1 令和元年度第4回委員会会議録 2 令和2年度実地調査対象の選定について

本会議録は、令和2年9月4日令和2年度第1回横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会において承認を得、確定しました。

署名 横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会 委員長 加島 保路